

資料3 <参考5>に記載された取組の概要

平成15年度	
取組名	概要
行政評価システムの推進	優先すべき施策・事業を選択するための評価の仕組みである「行政評価システム」について改善を行い、より一層の充実を図る。
環境管理活動の推進	環境管理活動についての国際規格である「ISO14001」に基づく市の取組について、市民への説明責任を果たすとともに、市民の環境施策に対する関心を高め、日常生活における環境配慮行動の誘導・促進を図る。
印刷物への事業経費等の表示	行政の透明性、職員のコスト意識を高めるため、事業等の実施に伴う経費等の情報を市民に広く提供する。
政策広報の実施	市民の意見・提案を政策形成に反映するため、広報紙・インターネットなどを媒体として、計画の中間段階で素案を市民に提供する。
まちづくり懇談会の見直し	市民と行政とのコミュニケーションを充実するための「まちづくり懇談会」を、地域の意見・要望に対して行政が回答する方式から、地域の課題を予め地域で話し合い、それをもとに行政と意見交換する方式に見直す。
市政モニター制度の見直し	より多くの市民が市政に気軽に参加できるよう、市民モニター制度を市役所における意見交換方式からアンケート主体方式に変更する。
高齢者地域活動実践塾の設置	シルバー大学卒業生など、技術を有する高齢者等が講師となり、地域の高齢者を対象とした趣味活動などの催しを実施する。
ICカードを活用したサービスの提供	市民の利便性向上のため、カードの記憶容量が大きく、安全性に優れたICカード(住民基本台帳カード)を活用した行政サービスを提供する。
地理情報システムの構築	地理情報の共有化により、庁内事務の効率化を図るため、地図に関する情報をデータベース化し、一元管理する。
図書館情報システムの整備	利用者利便性の向上を目指して、図書館ホームページにおける各種情報(「蔵書検索」、「新着図書」、「予約の多い本」等)の提供及びインターネットを通じた予約受付を開始する。
職員提案制度の確立・推進	行政サービスの向上やコスト縮減等を目指した全庁的な改革・改善運動を推進するため、職員提案制度を確立し、推進する。
平成16年度	
取組名	概要
総合的情報セキュリティシステムの構築	情報セキュリティ監査や情報セキュリティ研修を実施するなど、総合的な情報保護対策を実施し、市が保有する情報資産を適切に保護する。
市民協働推進指針の策定	市民協働を推進していくに当たって必要不可欠となる「協働に関する基本的な考え方」や「協働の手法」、「行政・市民の役割」等を明確にした「市民協働推進指針」を策定する。
地区行政の推進に係る大綱の策定	市域内における今後の地区行政のサービス機能や地域まちづくりの方向性・枠組みを示した「地区行政の推進に係る大綱」を策定する。
電子入札の導入・推進	入札における透明性・競争性・公平性を高めるため、「制限付き一般競争入札」の適用範囲を拡充するとともに、これに伴い増加する事務の効率化を図ることができる電子入札を導入する。
移動図書館の廃止	東図書館の開館や生涯学習センター図書室の充実に伴い、利用者が減少している移動図書館を廃止する。
市政研究センターの設立	新しい時代に対応した先駆的な政策を形成するため、本市独自のシンクタンク機能として、市政研究センターを設立する。

文書管理システムの構築	文書の発生から、起案、決裁、保存、廃棄に至る文書のライフサイクルを総合的に管理し、文書事務の一層の効率化・省力化を図る文書管理システムを構築する。
納税貯蓄組合運営奨励金の廃止	制度発足から50年が経過した「納税貯蓄組合運営奨励金」について、「当初の目的である『納税意識の高揚』が達成されたこと」や「納税環境としての口座振替制度が普及したこと」などから廃止する。
腸内細菌検査の廃止	利用者が減少したことから、保健所で行ってきた腸内細菌検査(検便等検査)を廃止する。
水道局と下水道部の一元化	市民利便性の向上のため、水道局と下水道部を一元化する。
保健福祉部の組織再編	各種の保健福祉サービスを連携の上で提供できるよう、保健福祉部の組織を再編する。
目標管理制度の再設計・活用	努力をして成果を上げた職員が評価されるよう、目標管理制度の改善を進める。
部門別職員育成計画の策定・実施	高度化・複雑化した市民ニーズに応えるためには、各部署内職員のマンパワーを強化する必要があることから、職員の資質や専門性の向上等を図る部門別職員育成計画を策定する。
平成17年度	
取組名	概要
附属機関の委員選任のあり方の見直し	審議会や懇談会などの附属機関等について、委員の年齢要件や職員・議員の委員への選任のあり方などの見直しを行う。
巡回スポーツ教室の見直し	より多くの市民が地域で主体的にスポーツ活動に取り組めるよう、巡回スポーツ教室に対して指導者を派遣・支援する仕組みから、指導者の育成や競技団体との連携等を通じて情報提供する仕組みに転換する。
健康づくり実践活動の推進	市民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域において健康づくりの核となる「健康づくり推進員」を養成するとともに、「健康づくり推進組織」を連合自治会単位に設立する。
水道料金等の毎月納付の実施	2か月分ずつ請求していた水道料金と下水道使用料について、利用者サービスの向上を図るため、希望者を対象に毎月納付を実施する(口座振替利用者に限定)。
「自治振興部」の設置	地域まちづくりの支援を強化するため、「自治振興部」を設置する。
学校業務職員の配置の見直し	学校業務の効率的・効果的な執行や人材の有効活用を図るため、各小中学校に1名配置している学校業務職員の集団配置化を実施する。
人事評価制度の精度向上	能力評価として活用しているコンピテンシー(成果を生む行動特性)辞書の見直しを行い、人事評価の精度向上を図る。
人材育成システムの推進	組織としての力を最大限に高めるため、「キャリアデザイン」(職員自らが職務適性を判断し、主体的な能力開発を行い、仕事を通じて自己実現を目指すこと)を核とした人材育成システムを導入する。
平成18年度	
取組名	概要
選挙人名簿の適正管理	事務処理要綱を見直し、選挙人名簿の適正管理に向けた取組を進める。
携帯電話による市政情報の提供	市民の市政への理解・関心を高め、市民参加意識の醸成を図るため、携帯電話を活用した市政情報提供事業を構築・推進する。

市民協働推進計画の策定	市民と行政との協働のまちづくりを実現するため、地域づくり活動や市民活動の支援策等を定める「市民協働推進計画」を策定する。
地域と連携した学校づくり	地域と共に歩み、信頼と魅力のある学校づくりを進めるため、学校・PTA・地域諸団体等によって構成される「魅力ある学校づくり地域協議会」を各学校に設置し、「学校の特色づくり」等を図る取組を学校と家庭・地域・企業等が連携して実施する。
地区行政推進計画の策定	「市民に身近な場所での総合行政サービスの展開」と「地域の特性を生かした住民主体のまちづくり」を推進するための「地区行政推進計画」を策定する。
指定管理者制度の導入・運用	公の施設(市営駐車場等)の管理運営を民間事業者等に委託することで、利用者サービスの向上と管理運営の効率化を進める。
公益通報者保護制度の推進	企業不祥事の内部通報者である労働者が解雇等の不利益を被らないよう、公益通報者保護法等の周知を図る。 また、行政機関として外部からの公益通報に対し調査や教示等の的確な対応をとることができるよう体制を整備する。
窓口サービスの向上	「あいさつの励行」、「案内表示板の見直し」など、おもてなしの心を持って市民に接することで、窓口サービスの利便性の向上を図る。
学校事務システムの構築	コスト・時間を要している学校事務について、正確性の向上と迅速化・効率化を図るため、ITを活用した学校事務システムを構築するとともに、教育委員会・学校間のネットワーク化を図る。
「経済部」の設置	産業経済全体の総合的な振興策を展開するため、「経済部」を設置する。
給与構造の見直し	給料表・給与制度の見直しや地域手当の新設などにより、民間の給与水準との均衡を図るとともに、勤務成績の給与への反映について検討する。
平成19年度	
取組名	概要
協働評価制度の創設	協働事業の発展性や信頼性、市民の参加意欲を高めるため、協働事業を評価、公開する仕組みを構築する。
市民協働の啓発	市民協働の必要性、考え方や進め方などを示した「協働ガイドブック」や「協働のホームページ」を活用し、市民協働の共通理解を図る。
市民のまちづくり活動拠点の充実	市民活動スペースとして地域団体やNPOが利用できるよう、活動場所を拡充する。(各地域コミュニティセンターの整備)
地域ビジョンの策定支援	宇都宮大学との共同研究として、モデル地域において地域ビジョン策定を具体的に進めるとともに、その策定ノウハウをマニュアル化し、全市的展開を進める。
上下水道事業における財政構造改革の推進	社会経済環境の変化による上下水道利用者の多様なニーズに柔軟・的確に対応するとともに、水道料金・下水道使用料を維持、抑制できるよう、上下水道事業の財政健全性の確保に取り組む。
本庁舎建設設備更新整備へのESCO事業の導入	本庁舎建築設備更新整備事業において、環境負荷の低減と財政負担の軽減を図るため、民間のノウハウを活用するESCO事業を導入する。
平成20年度	
取組名	概要
「宇都宮版CSR」の構築	CSR(企業の社会的責任)活動企業の社会的信用を高めることで産業振興を図るため、CSR活動に対する企業のモチベーションや市民の関心を高める仕組みを構築する。

自治基本条例の制定	本市にふさわしい自治制度を確立するため、「本市の自治の理念」や「市政運営に関する基本原則」、「市民協働に関する仕組み」などを規定する「自治基本条例」を制定する。
地域防犯ネットワークの構築	地域で行われている各種の防犯活動が効果的・継続的なものとなるよう、地域内の防犯活動団体が意見を交換し情報を共有化するとともに、警察とも連携が図れるような地域のネットワークを整備する。
会計事務の効率化	支払遅延の防止及び各課の支払事務の軽減を図るため、本市の公共料金の支払期日前に債権者から市全体の請求情報を取得して、口座引き落としを行う。
市税等の収納対策の推進	財源確保と負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付指導着手と滞納処分の強化を図るとともに、新たな滞納者をつくらないための市税納付促進策を継続的に見直す。
新斎場整備への民間活力（PFI手法）の導入	新斎場の整備において、民間の資金・経営ノウハウ・技術的能力等を効果的に活用して、行政サービスの向上と総コストの縮減を図るため、PFI手法（民間資金を活用した社会資本整備）を導入する。
電子納品の推進	公共事業全体の事務の効率化を図るため、従来、紙でやりとりしていた公共事業の設計図書や完成図書（成果品）を電子化する。
公用車保有台数の適正化	市が保有する公用車のうち、運転手付き共用車両と運転手（職員）を計画的に削減する。
交通災害共済制度の廃止	加入率が低下している上、民間でも同種の保険が充実するなど、行政が実施主体となる必要性はなくなったことから、「交通災害共済制度」を廃止する。
「子ども部」の設置	子どもを安心して生み育てることができる社会を実現する施策を展開するため、「子ども部」を設置する。
「行政改革室」の設置	行政改革の取組の着実な実行のため、「行政改革室」を設置する。
「税制課」、「納税課」の設置	税制改正への迅速な対応及び収納体制の強化のため、「税制課」、「納税課」を設置する。